

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	仮称霞ヶ関北市民センター新築外構工事（その1）
公共工事の場所	川越市霞ヶ関北6丁目30番地2
公共工事の種別	建築工事業
公共工事の概要（当初）	仮称霞ヶ関北市民センター新築に伴う外構工事である。（継続費事業） ・建築工事 一式 本工事は、「週休2日制モデル工事（受注者希望型）」試行対象工事である。
工事着工の時期（当初）	令和 6年12月24日
工事完成の時期（当初）	令和 7年 6月27日
契約の相手方の称号、名称	株式会社ソウケン
契約の相手方の住所	埼玉県川越市寺山50
契約金額（当初・税込）	52,305,000円
入札参加条件	<入札参加条件> 業種：建築 格付：B 地域要件：市内本店 対象業者：22者
担当課（予算課）	市民部 地域づくり推進課
担当課（工事担当課）	建設部 建築住宅課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	81日増
変更契約金額（税込） ※増減額	変更なし
変更後の 公共工事の概要	仮称霞ヶ関北市民センター新築に伴う外構工事である。（継続費事業） ・建築工事 一式 本工事は、「週休2日制モデル工事（受注者希望型）」試行対象工事である。
変更理由	関連工事（仮称霞ヶ関北市民センター新築工事、仮称霞ヶ関北市民センター新築電気設備工事、仮称霞ヶ関北市民センター新築機械設備工事）との取り合い等から、より安全な施工を確保するため、全体工程の調整を行い、工期を延長するもの。